

第 17 回厚生常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 26 年 12 月 17 日 (水曜) 午後 2 時 15 分		
	休憩時間 午後 2:38-2:41 3:30-3:34 3:44-3:45		
	午後 4 時 11 分		
会 議 場 所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出 席 委 員 氏 名	委員長 岡崎榮太郎	委 員 唯野 義勝	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 吉田 敏郎	
	委 員 高橋 源		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	保健福祉課長 中川ゆかり		
	課長補佐 有澤 勝昭		
	介護保険係長 佐々木博史		
	在宅支援係長 塚田 直子		
	在宅支援係主査 高谷 真理子		
事務局職員	局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>(1) 調査事項</p> <p>ア 第 6 期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定進捗状況について</p> <p>イ 「地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」及び「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」並びに「芽室町指定地域密着型（介護予防）サービスに関する基準を定める条例」の制定について</p> <p>(2) 審査事項</p> <p>ア 陳情第 25 号「「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の提出に関する陳情」について</p> <p>イ 陳情第 26 号「「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」の提出に関する陳情」について</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p>ア 第 6 期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定進捗状況について 中川課長、高谷在宅支援係主査及び佐々木介護保険係長から説明後、質疑を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唯野委員： 資料 2 の P64 ②地域医療包括ケアシステムのイメージは。 ・中川課長： 先進地視察を終えて、今後システム構築の協議を行っていく。在宅支援サービスの充実を図る必要があると認識している。 ・唯野委員： 在宅支援サービスを進めるべきと考えるが。 			

- ・中川課長： 在宅で医療を受けるようなしくみづくりについて、連携を取りながら進めていきたい。
- ・唯野委員： P69 の家庭介護用品支給事業であるが、ニーズ調査が必要ではないか。
- ・中川課長： 利用される方の便宜を図る必要、ニーズを探る必要があると認識している。
- ・高橋（仁）委員： P65 生きがいつくりの推進とあるが、それぞれの加入率は分かるが、社会活動に参加されない方の割合は。
- ・中川課長： 年3回以上の参加で、ボランティアでは22.8%、スポーツ35.5%、趣味39.2%、老人クラブ27.2%、町内会50.5%、などとなっている。
- ・高橋（仁）委員： 年3回以上では効果はないのではないかと考えている。
- ・中川課長： 民生委員などから情報をいただき、サービスにつなげたりしている。
- ・高橋（仁）委員： 資料3のP88、介護予防 特定高齢者施策（二次予防事業）イ介護予防 特定高齢者施策であるが、利用者数は増えていないのではないかと。
- ・中川課長： 高齢者体力増進教室は増えている。
- ・唯野委員： P93 であるが、要支援1, 2の特養待機者の緩和は。
- ・中川課長： 待機者が課題だが、要介護1, 2で69人となっている。ほとんどが老人保健施設やグループホームへの入所である。在宅24人。要介護1, 2は6人、要介護3で116人、今すぐ入りたいという在宅の方は3人。
- ・唯野課長： 保険料の関係で、5740円の試算は。
- ・中川課長： 準備基金の残高がもう少しあれば、低額に収まると言える。

イ 「地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」及び「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」並びに「芽室町指定地域密着型（介護予防）サービスに関する基準を定める条例」の制定について

- ・中川課長及び佐々木介護保険係長から説明後、質疑を行う。
- ・質疑なし。

（2）審査事項

ア 陳情第25号「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の提出に関する陳情」について

- ・委員長： どのように進めるべきか。
- ・高橋（源）・吉田・唯野委員： 参考人の説明を受けており、討論・採決をすべき。
- ・委員長： 討論はないか。
- ・吉田委員： 賛成の立場で討論する、陳情者の意思を考えると賛成で意見書をだすべき。陳情者の立場で、憲法の本質から陳情者は本町におかれている介護現場の実情を改善することに議会は応えるべきと考える。

- ・高橋（源）委員： 反対の立場で討論する。平成25年度に意見書を提出したが、その後国会で決議されている。記書きの部分で国も財源が厳しいとしている。国・地方・介護事業者で担い合うということとなっている。国に求めるばかりではなく、サービス受益者も負担するべきである。担当課からの説明もあったが、医療介護法がスタートしようとしているなかで、議会としては早急すぎると考える。
- ・高橋（仁）委員： 反対の立場で討論する。陳情者の思いや担当課の話を聞き、課題が多いことは理解した。しかし、医師、看護師を増員することについては、国も考えているとのことであった。自治体、住民に負担をかけないということにはならず、それぞれが負担をしなければならないと考える。思いは十分理解するが、不採択と考えている。
- ・唯野委員： 文章を読むともっともと考えるが、陳情の趣旨から国に責務を求めると逆に個人に負担がきてしまうと考える。
- ・委員長： 採択すべきものの挙手を求める。賛成： 吉田委員
- ・委員長： 挙手少数とする。よって本件は不採択とする。

イ 陳情第26号「必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書」の提出に関する陳情」について

- ・高橋（仁）委員： 反対の立場で討論する、現状の課題を認識したが、介護保険制度は利用者が大幅に増えた。制度も改善をしてきている。介護保険料については、7～8千円という自治体もある。記書きの中で共感できる部分もあるが、介護報酬の引き下げ、介護職員の報酬アップも報じられている。自治体も国も負担せざるを得ないものとする。
- ・吉田委員： 介護現場の詳しい状況を説明いただいたが、介護制度の改正は国も自治体も考えていることと考える。本町に実施すべきとっている。町民の身近な要望に沿って活動しなければならない議会としては賛成とするべきである。
- ・委員長： 採択すべきものの挙手を求める。賛成： 吉田委員
- ・委員長： 挙手少数とする。よって本件は不採択とする。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日時について 未定
- (2) その他

以上をもって、委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	3名	報道関係者	0名	合計	3名
記載のとおり報告する。						

平成26年12月17日

厚生常任委員会委員長 岡崎 榮太郎

